

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ 医療 DX 推進のための体制整備

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ 時間外対応加算1

当医院では通院中の患者さまに対し、診療時間外に緊急の相談がある場合に電話等での問い合わせに対応できる体制を整えております。

夜間連絡先 : 0584-43-0201

□ 外来・在宅ベースアップ評価料(I)

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年の6月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

□ 外来感染対策向上加算

当院では、外来においては、患者さまの受診歴の有無にかかわらず、発熱やその他感染症を疑わせる症状(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)への外来診療に対応しています。

□ 機能強化加算

当院では、地域におけるかかりつけ医機能を有する医院として、必要に応じて下記の内容に対応しています。

- ・患者さまが受診している他の医療機関や、処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- ・専門医師、または専門医療機関への紹介を行います。
- ・健康診断の結果等、健康管理に関するご相談にも応じます。
- ・保健・福祉サービスに関するご相談にも応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等についての情報提供を行います。

□ 地域包括診療加算

- ・当院では患者さまの健康相談・予防接種に係る相談を実施しています。
- ・当院に通院している患者さまについて、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応いたします。
- ・患者さまの状態に応じ、28日以上の長期投薬または、リフィル処方箋の発行に対応しています。

※その他、下記の施設基準等について、届け出を行っています。

- ・別添1の「第9」の1の(3)に規定する在宅療養支援診療所
- ・別添1の「第9」の2の(4)に規定する在宅療養実績加算1
- ・ニコチン依存症管理料
- ・がん治療連携指導料
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- ・CT撮影